

平成28年2月野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日時 平成28年2月17日（水）午後1時30分開会 午後3時閉会
- ◇場所 野田市市役所 本庁舎 低層棟4階 委員会室
- ◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員
永瀬大教育委員
- ◇説明職員 釜田正雄生涯学習部長 杉山一男生涯学習部次長（兼）教育総務課長 横島司社会体育課長 上原定夫青少年課長 相島一美文化センター長 寺田幸生興風図書館長 長谷川昌男学校教育部長 桑原辰夫学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝学校教育部参事（兼）学校教育課長

◇書記 松田隆教育総務課長補佐

◇付議事件

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について
- (2) 野田市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 野田市青少年センター運営審議会委員の委嘱について
- (4) 野田市立幼稚園園児保育料等徴収条例第4条第2項の規定による幼稚園の保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 平成28年度野田市教育委員会に係る歳入歳出予算について
- (6) 平成28年度野田市内校長等の人事異動の内申について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 平成27年度耐震改修工事関連の進捗状況について
- ・社会体育課
 - (1) 第28回関宿城マラソン大会の結果について
- ・青少年課
 - (1) 第2回野田市青少年センター運営審議会の概要報告について
 - (2) 第33回親子映画会の開催について
- ・興風図書館
 - (1) 第2回図書館協議会の概要報告について
 - (2) 図書館における宅送貸出しに郵送の導入及び読書手帳の導入について
- ・学校教育課
 - (1) 第2回野田市学校給食運営委員会について
 - (2) 児童・生徒の健康状態について
- ・指導課
 - (1) 第2回土曜授業アンケートの結果について
 - (2) 第2回いじめ実態調査、追跡調査の結果について
 - (3) 平成28年度研修計画について
 - (4) 平成28年度小中学校研究指定校等一覧について

◎東條教育長

ただいまから会議を始めます。

本日の会議録署名委員を永瀬委員にお願いいたします。

続きまして、会議録承認の件に入ります。

平成28年1月定例会の会議録につきまして確認をお願いいたします。

ご異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めまして、1月定例会の会議録につきましては、承認をいたします。

議案に入る前に、本日、議案第6号 平成28年度野田市市内校長等の人事異動の内申についてが追加議案として提出されました。議案第6号を本日の議案として追加し、会議を進めたいと思います。

また、議案第5号については、議会提出案件でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づく議案、また議案第6号につきましては、同条に基づく人事に関する議案となりますので、この2件につきまして、非公開により会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議ございませんので、本日の議案第5号及び議案第6号につきましては、非公開で会議を行います。

なお、会議の進行上、議案第1号から第4号の議案審議を行い、その後、教育長の報告事項終了後に審議をすることにいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

議事の進め方につきましては、教育委員会の点検・評価についての概要について及び目標1から目標3までの目標毎の説明の後、質疑という形でよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

それでは、教育委員会の点検・評価についてのまず概要について、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

平成27年度事業を対象としました教育委員会の点検・評価についてご説明申し上げます。

この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により教育に関する事業の点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとなっております。また、点検・評価を行うに当たっては、学識経

験を有する者の知見の活用を図ることとなっておりますことから、1月20日に開催されました行政改革推進委員会にお諮りし、ご意見、ご要望を頂戴いたしましたが、案に反映すべきものはございませんでした。

それでは、報告書の概要についてご説明申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

教育施策における基本目標でございますが、これは、野田市総合計画に基づきまして基本目標を定めたものでございます。

次の目標1から目標3は、毎年教育委員会が定めております野田市教育委員会基本方針に基づき、目標に沿った事業を3分割したものでございます。

それでは、目標1から順に概要を説明申し上げます。

2ページをお願いします。

目標1は、学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を備えたたくましい幼児・児童・生徒を育成するというところで、26年度は6項目28事業であったものを、27年度におきましては、いじめ防止対策を独立させ、(1)の確かな学力の向上から(7)の安全安心な施設の推進まで7項目28の事業構成となっております。

主な変更点を申し上げますと、(1)の確かな学力の向上では、補習等アシスト事業、少人数指導の体制の充実など7つの事業を再編しまして、教員の指導力の向上、サポートティーチャーの配置、土曜授業の実施、学習機会の充実の4事業といたしました。

(3)の特別支援教育の推進では、特別支援教育の推進、教育相談事業と適応指導学級の2つの事業を特別支援学級や通常学級の各体制の充実、特別支援教育の視点を持った授業改善、そして特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談の3つの事業に再編いたしました。

(4)のいじめ防止対策の推進では、いじめ防止対策を強化するため、安全安心な学校づくりから独立させ、新規事業として項目を設け、いじめ実態調査、追跡調査の充実、教育相談の充実、情報モラル教育の推進の3事業といたしました。

(6)の学校の施設整備の充実では、小・中学校、幼稚園、空調設備設置の準備作業、みずき小学校普通教室整備事業、小・中学校生ごみ処理機設置事業を新たに追加して、終了しました公共下水道接続工事業を削除し、5つの事業といたしました。

3ページの目標2は、一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図るということで、(1)の生涯学習の充実から(7)の施設・設備の充実まで、7項目で22の事業構成となっております。

(2)の史跡や文化財の保存と活用には、戦後70周年記念事業を新規に追加しております。

4ページの目標3は、次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努めるということで、(1)の青少年健全育成活動の推進から(3)の青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進まで、3項目で8つの事業構成となっております、昨年度との変更はございません。

続きまして、6ページをお願いします。

事業評価報告書の構成についてご説明申し上げます。

最初に事業名、次に27年度予算額、そして26年度の決算額を記載しております。

次に、丸印で示した細事業ごとに評価を行い、目標、実施結果の主な成果と課題及び次年度以降の対応として、今後の対応を記載しております。

なお、報告書の数値等の内容につきましては、1月末現在のデータで作成しておりますが、議会への提出には、2月末時点での時点修正を行った上、最終報告とさせていただきます。

報告書の概要については以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

それでは、学校教育部から目標1の(1)から(7)までにつきましてご説明いたします。

まず、6ページから8ページの確かな学力の向上についてですが、教員の指導力の向上など4本の柱をもって取り組んでまいりました。

教員の指導力向上では、指導目標の明確化と指導と評価の一体化を意識した指導方法の工夫、改善を図ってまいりました。また、若年層による授業研究の充実を図ってまいりました。

サポートティーチャーの配置は、昨年度までの3種の臨時職員、少人数等指導等講師、小学校5年生算数指導助手、個別学習指導員を1つの職として統合し、53名を配置し、少人数指導や習熟度別学習の充実を図ってまいりました。

今後は、効果が上がっている習熟度別学習を平常の授業の中でも取り入れられるよう、サポートティーチャーの活用計画書を各学校から提出させ、効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。

土曜授業では、土曜授業アシスタントを145名配置したことにより、習熟度別学習が多くの小・中学校に広がりを見せ、日常の授業でも習熟度別学習が展開されるようになるなど、特に算数、数学の個別指導の充実が図られてきました。更に、土曜授業での優れた取り組みを各学校に紹介したり、実際に他校に見に行ったりして土曜授業の学習内容が充実しつつあります。

学習機会の充実では、学校図書予算を全体の80%を各学校に均等に配当し、残りの20%を児童・生徒数を基準として配当するよう配当方法を変更し、小規模の学校でも一定数の図書を確保するようにし、また、家庭学習のすすめを作成し、全保護者、全教員に配布いたしました。

次に、9ページから13ページの安全安心な学校づくりについてですが、事業としては、防災教育や交通安全教育の推進など、5つの柱で実施しております。

防災教育や交通安全教育の推進につきましては、各学校とも警察や交通安全協会の協力を得ながら強力に推進してまいりました。交通安全につきましては、通学路改善会議を開催し、各学校からの要望に基づき、安全な通学路確保に向けた検討会を実施し、改善を図ってきました。

生徒指導問題への迅速な対応と心のケアの充実につきましては、生徒指導部会を定期的で開催し、課題となる生徒の情報交換をし、協力して生徒指導に当たってまいりました。また、課題の多い学校に対しましては、スクールサポーター、スクールサポートカウンセラーの配置により、当該校はおちついた学校生活を取り戻してくるなど、大変大きな成果を挙げ、どの学校も規律正しい生活や学習が展開されています。

教職員による不祥事根絶につきましては、事故の教訓を生かし、不祥事は教育への信頼を大きく損なうという危機感を持たせ、途切れのない職員への指導により、教職員の意識改革と不祥事は許さないという職場風土を高めてまいりました。

安全安心で栄養価を確保した給食の提供につきましては、給食費の改定により文部科学省の学校給食摂取基準に基づく栄養価や職員構成を充足し、可能な限り地場産、国産の食材で食育を推進することができました。

学校保健活動の推進では、アレルギー対応や感染症対応について学校と連携して事故防止を図ってきました。

次に、14ページから17ページの特別支援教育の推進についてですが、事業といたしましては、特別支援学級や通常学級の充実など4つの柱で行っております。

特別支援学級に在籍する児童・生徒数は急激に増加し、特別支援学級の設置校は22校になり、支援員も前年度比3名増の48人を配置いたしました。

来年度は中央小の難聴学級の児童が二中に進学を希望していることから、二中に難聴学級の開設を県に要望しております。

また、木間ヶ瀬中、二川中の特別支援学級がそれぞれ1学級から2学級にふえる予定ですが、関宿中央小は3学級から2学級に1学級減になる見込みです。

また、通常学級に在籍しながら通級指導教室を希望する児童・生徒も急増しているとともに、自校に通級指導教室が欲しいという要望が多くありました。そのため、県に教員の加配を要望し、今年度は北部小、川間小、七光台小、みずき小に通級指導教室を新設いたしました。

自校に通級指導教室ができたことにより、さらにこの教室を利用する児童が増えております。来年度に向けては、清水台小学校に通級指導教室の開設を県に要望しているところです。

通常学級に在籍する特別支援が必要な児童に対応するために、小学校7校に要配慮児童支援員を配置しました。配置前までは、担任がこれらの児童の対応に追われ、授業がストップすることがありましたが、支援員の配置により、授業が途切れることなく進めることができるようになり、大変効果を上げております。

特別支援教育の視点を持った授業改善では、特別支援に関する研修を通してわかる授業づくりを進めました。特別支援教育の推進では、特別支援教育連絡協議会を3回、専門家による事例検討会を5回実施し、指導、助言を受け、支援体制を明確にして指導に当たってまいりました。

特別な教育的ニーズに応じた就学相談では、小学校入学前の子を持つ保護者との相談を充実させてきました。

次に、18ページから19ページのいじめ防止対策の推進ですが、事業としては、実態調査、追跡調査の充実など3つの柱から行ってきました。

いじめ実態調査を年2回実施し、それぞれに追跡調査をし、学校で解決しないケースについては指導主事が学校訪問し、実態を把握するとともに問題の解消に向けて学校と協力して対応してまいりました。

教育相談の充実では、ひばり教育相談は1月現在1,799件の教育相談を受けております。さらに適応指導教室では1月まで21名が在籍し、部分復帰を含め11名が復帰をしております。今後は訪問相談員の活用をさらに充実させ、学校での教育相談体制の充実へつなげていきたいと考えております。

情報モラル教育の推進では、児童・生徒だけでなく、保護者に対しても講演会等を実施し、意識を高めていっております。

次に、20ページから23ページの地域との連携の推進ですが、学校支援地域本部事業では、コーディネーターの横のつながりを深めて、これまでの職場体験のコーディネーターや図書

室の整備、環境ボランティアの派遣にとどまらず、さまざまな講師を学校に招聘し、特色ある授業展開が実施できるようになってまいりました。

地域人材活用事業では、各学校が特色ある教育活動を展開するために、その道の専門家をお呼びし、効果的な学習が展開できました。

また、武道講師は柔道3名、剣道2名を派遣し、安全面に配慮した授業が展開できました。

オープンサタデークラブ事業では、21種類34講座を市内26会場において第1、第3土曜日に実施しました。

理科大とのパートナーシップでは、学校からの58件の希望に対し22件の特別授業を実施し、理科好きな児童・生徒の育成を図っております。

これらについては、学校からの要望も高いことから、引き続き理科大との連携を図りながら継続してまいりたいと思います。

また、理科大において教員向けの実技研修を実施し、指導力の向上につなげることができました。

学校教育部からは以上でございます。

◎東條教育長

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

同じく目標1の生涯学習部所管事業についてご説明いたします。

24ページから28ページの(6)の学校の施設整備の充実については、トイレ改修工事事業など7事業を行いました。

主な事業の成果及び今後の対応ですが、トイレ改修は第一中学校の改修工事と南部中、北部中の設計が完了しましたが、28年度に学校施設整備等基金を活用し、改修工事を実施する予定であります二川中の設計を現在進めております。今後も27年10月に設置されました学校施設整備等基金を活用し、進めてまいります。

空調設備設置については、七光台小及び二ツ塚小のコンピューター室にエアコンを設置しました。残る3校については、小学校の普通教室等への空調設備設置事業に組み込んで実施してまいります。

小・中学校、幼稚園空調設備設置の準備作業については、中学校の工事費の再積算を予定しており、また、小学校、幼稚園への設置方針を検討しております。今後は、28年度には中学校、29年度に小学校、幼稚園に空調機を整備する予定でございます。

みずき小学校普通教室整備事業については、図工室及び図工準備室を改修し、普通教室を整備しておりますが、児童数の見込みが当初より少なかったために、当面は多目的室として利用してまいります。

次に、27ページから28ページの安全安心な施設の推進ですが、この事業では、耐震補強事業ということで、27年度までに耐震化を完了させることを目標に進めております。

今後の対応等でございますけれども、耐震補強工事については、今年度、中央小の記念館など校舎が3棟、それから関宿中などの体育館が4棟、合計7棟の耐震補強工事を実施しております。それから、宮小の教室棟の一部の改築工事も進めております。

また、併せまして天井や照明の非構造部材の耐震対策工事も行っておりまして、これらの全ての工事が当初予定の27年度で終了する予定でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◎東條教育長

ただいま事務局から説明がありました点検・評価の5ページから28ページまでの目標1について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

ご質問等ございませんでしょうか。

◎全委員

ありません。

◎東條教育長

それでは、無いようでございますので、続きまして目標2の事業について事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

それでは、目標2の7つの項目、22の事業についてご説明申し上げます。

30ページの生涯学習の充実ですけれども、市民の学習要求に応えるため、生涯学習相談などの事業を行い、側面からの支援に努めました。

主な成果及び今後の対応ですが、相談業務については、公民館が377件の相談を受理するとともに、公民館、市の窓口において活動団体や講座の情報などの提供をいたしました。

今後も市民のお問い合わせに対する確かな対応ができるよう、またグループサークル情報、それから学習機会情報等の充実も図ってまいります。

生涯学習ボランティア養成講座につきましては、本年度は木間ヶ瀬中学校区を対象に、学校支援ボランティア養成講座として、特に木間ヶ瀬小学校からの要望のあった学校図書室の環境整備を行う講座を開設し、18人の方の申し出もありましたので、今後、小・中学校での活動をいただきます。

次に、31から32ページの史跡や文化財の保存と活用ですが、事業としましては、戦後70周年記念事業を新たに加え、4つの事業を行っております。

主な成果及び今後の対応ですけれども、まず、戦後70周年記念事業につきましては、鈴木貫太郎記念館特別展を8月4日から16日まで開催し、3,388人の来館者がありました。関宿を語る会と協働で記念誌「貫太郎翁の思い出」を刊行しました。その他、「日本のいちばん長い日」の試写会、平和講演会、スタンプラリーなどを実施いたしました。

文化財の学校展示については、現在、14校に展示しておりまして、本年度は北部小学校に展示ケースを設置いたします。

文化財出前授業につきましては、プロジェクターを使用した郷土史の授業と、石器による肉切り、火おこし等の体験授業を小学校19校で実施いたしました。今後も全小学校で実施できるようにしてまいります。

普及活用事業については、川間公民館、南部梅郷公民館主催の移動学習、船橋市八木が谷公民館主催の講座、小学校の職場体験、国登録文化財の榊田家住宅見学会等に学芸員を講師として派遣しました。

33から34ページの伝統文化の継承ですが、事業としましては、民俗芸能の振興など2つの事業を行っております。

主な成果及び今後の対応ですが、まず、民俗芸能振興については「野田市民俗芸能のつどい」、今年度18回目を数え、郷土の文化への理解を深めるとともに、民俗芸能の普及に努めることができました。

伝統文化親子教室事業については、6年目の事業でありまして、各実施団体が主体的に

事業を進めるとともに、将棋及び囲碁についてはプロ棋士の指導を受け、受講生だけではなく、実施団体の意識の向上も図っております。今後とも両事業については実施してまいります。

次に、35から36ページのスポーツ・レクリエーション活動の機会の充実ですが、事業としましては、各種スポーツ大会の開催など4つの事業を行っております。

主な成果及び今後の対応ですけれども、各種スポーツ大会の開催については、グラウンド・ゴルフ大会など各種スポーツ大会を実施し、市民の競技力の向上と併せて生涯スポーツの充実に努めることができ、今後も継続して実施してまいります。

生涯スポーツ推進事業は、今年度は女子プロ野球教室を8月12日に野田市総合公園野球場において開催しました。今後もスポーツ推進計画に基づき進めてまいります。

37から38の文化の発信と振興ですが、事業としましては、文化祭など3つの事業を行っております。

文化祭については、作品展示の部では35分野1,195点、舞台発表では37分野2,143人の出演があり、今後も市民の文化芸術活動を発展、拡大させるために、各種文化団体と連携を図ってまいりたいと思います。

自主文化事業については、表のとおり5事業を計画し、実施しており、今後も地域文化水準をさらに高めていくため、市民とともに取り組む市民参加型事業も推進を図ってまいります。

39から40ページの図書館機能の充実ですが、事業としては、図書館の資料及び設備の充実など3つの事業を行っております。

まず、図書館の資料及び設備の充実については、図書が1万9,000冊、視聴覚資料は1,000点を購入予定で、計画的に実施しているところです。

図書館雑誌スポンサー制度によりまして、今年度は4団体から8誌の提供をいただきました。

読書普及活動の実施については、年間貸し出し冊数は6年連続して100万冊を超える見通しですが、今年度末の市民1人当たりの貸し出し冊数は6.7冊と見込まれ、運営数値目標である7冊を達成するのが難しい状況であります。今後も目標達成のためヤングアダルト、高齢者層等、各年齢層のニーズに合った資料提供やサービスの拡充に努めてまいります。

41から42ページの施設・設備の充実ですが、事業としましては、川間公民館の新築など4つの事業となっております。

まず、川間公民館の新築は、平成25年3月に川間地区自治会連合会会長などからなる川間公民館建設検討懇談会を立ち上げ、懇談会を19回開催いたしました。建設検討懇談会の第2回中間報告をもとに、26年度と27年度の2カ年事業で設計を進め、懇談会との中間報告に基づく協議や福祉団体の協議を終え、実施設計に反映しております。

新築工事については、平成27年度、28年度継続事業で行っておりまして、ことしの12月15日の完成予定で進めております。

総合公園の改修事業は、水泳場の塗装修繕、水泳場の流水ポンプの設備の修繕等を実施しております。継続事業として実施しており、3カ年計画で実施しております陸上競技場の改修工事は、今年度第2期工事ということで、2月末に工事が完了する予定でございます。

最後に、文化会館の改修につきましては、外壁及び屋上防水の工事が2月末、それから正面玄関スロープ改修工事等については、3月末の完成を目指し取り組んでおります。

目標2につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎東條教育長

目標2の質疑ございますでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

春風館の床板の含水量、これ随分時間がかかっているんですが、この見通しというのはあるんですか。ついているんでしょうか。それ1点だけ。

◎東條教育長

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

ご指摘のとおり、床の張替えについては、当初実施したときに、いわゆる床材を機械乾燥といひまして強制的に乾燥したために、張替え終わった後にそりが出てきて、間があいたりというような状況になってしまったということで、張替えを施工主体のほうから申し出があって、今進めようとしているところです。

通常の管理については、施工会社のほうでメンテをしていただいているので、今の現段階での春風館道場の利用に支障はきたしておりません。

ただ、当初の予定であります張りかえについては、含水量が目標値というのがありまして、15%以下にならないと、また同じような状況になるということがあるので、現在では、野田市内にそのもとになる床材を倉庫に保管しているんですけども、枚数が、ここに書いてあるとおり、枚数が多いので、15%以下になったというのは枚数あるんですけども、やっぱり全体を通すと超えているところがあると。

含水量については、1年、2年で急に下がってはいるんですけども、そこからなかなか時間がかかるというのが予想されています。今では、1月に検査をして、それで15%以下になれば翌年に張替えようという計画でいるんですけども、現段階で半分ぐらいがまだ15%を超えている状況があるということで、今のところ様子を見ようということで、ただ、このままではということで、何回か施工業者に確認しているんですけども、やはり前回設置したときの教訓といいますか、ありますので、ここでせつかくある程度下がってきたものを、強制乾燥でまたやるといけないということがありますので、それと先ほど言いましたように、現段階で、今の床材については施工業者がメンテをしておりますので、特に支障がないという指定管理者からの報告もあるので、当分については様子を見なきゃいけないだろうということで考えております。

その辺について、ずっと施工会社、市内の業者なんですけれども、かかるんですけども、野田市教育委員会としても、指定管理者としても、やはりいい状態で床を張替える必要があるという認識は共通していますので、当面含水値の低下を見守るというふうな状況でございます。

以上でございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

無いようでございますので、次に、目標3の事業について事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

それでは、目標3の3つの項目、9つの事業についてご説明いたします。

初めに44から45ページの青少年健全育成活動の推進ですが、事業としましては、地区別懇談会の開催など3つの事業を行っております。

まず、地区別懇談会の開催は、各中学校区を単位としまして、地域の団体や青少年育成団体、それから教師が一堂に会して、青少年の健全育成に関しての懇談会を開催しております。懇談会については、今後も青少年に関する地域活動の事例紹介、それから情報交換の場として、継続的に実施していきたいというふうに考えております。

こどもまつりの開催は、今年度は北部小において実施し、約600名の子どもや保護者が楽しい1日を過ごすことができました。今後も多くの子どもたちが参加できるよう、各種団体、それから地域のご協力もいただきながら、開催内容を考えながらといいますが、考慮して、継続しての実施を考えております。

次に、少年野球教室については、今年度も法政大学野球部の監督、選手の協力をいただきまして、開催しました。当日は302人の子どもたちや指導者の参加を得て、技術習得、それと野球を介しての世代間交流もできました。今後も野球を通じて青少年の健全育成を図れるよう、実施してまいります。

46から47ページの家庭教育学級の充実ですが、事業としましては、公民館での連続講座など2つの事業を行っております。

まず、公民館での連続講座は、家庭教育学級として小学生の保護者を対象に各公民館で45回の講座を開催し、大勢の参加者を得て、家庭において子どもを教育する上での必要な知識や心構えについて学習することができました。

また、幼児の保護者を対象に、中央公民館及び関宿中央公民館で11回の講座を開講し、大勢の参加を得て実施しております。

次に、学校での出前講座は、就学时健康診断時家庭教育講演というものを実施しまして、保護者に基本的な生活習慣や入学までの心構えについて啓発するとともに、中学生の保護者を対象には、出前家庭教育講演を実施して、家庭教育のあり方、それから親子の関わり方について啓発に努めました。今後も両事業については引き続き実施したいと思います。

48から50ページの青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進ですが、この事業は、非行防止及び環境浄化活動など3つの事業を行っております。

まず、非行防止及び環境浄化活動は、街頭補導の実施や違法ビラの撤去、それから環境浄化などを進めました。今後も関係者と協力、連携を図りながら、子どもたちの安全安心に努めてまいります。

次に、子ども安全情報の配信は、1月末現在で23件の不審者に関する情報を配信し、児童・生徒の安全安心に役立てることができました。今後も登録者の拡大を図りながら、不審者等に関する情報を発信してまいります。

最後に、情報モラルに関する講演会の実施及び啓発は、携帯電話のリスクから子どもたちを守るための大人、保護者向けの講習会を実施し、ペアレンタルコントロール能力の向上を目標に実施いたしました。

目標3につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

◎東條教育長

ただいま事務局から説明がありました43ページから50ページの目標3につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

では、目標1から3の全体を通しましていかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

無ければ、議案第1号について採択をいたします。

議案第1号について原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり決定されました。

続いて、議案第2号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

議案第2号 野田市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

議案4ページから7ページをご覧ください。

本案、野田市体育施設の設置及び管理に関する条例に規定する市営体育施設の使用許可の申請時期については、例規などに規定がなく、施設により異なっていることから、使用許可の申請につき統一を図るため、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

第2条、使用の許可の申請の第2項に、体育施設または設備を使用しようとする日の2カ月前から使用許可の申請を提出できる旨の規定を追加するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

これを改正することについてどうということではございません。現状を教えていただきたいんですが、今まで体育館やはり使用許可証、申請書というんですか、それを受理されてきたと思うんですが、これまで、例えば何か月前なのか、そして今、ここでこういう改正案が出るというのは、何か特別な理由があるのかどうか。今、統一を図るためというふうなことをおっしゃいましたけれども、ということは、今までがばらばらであったのか、その辺のところを現状を教えていただきたい。おそらくばらばらではないかと。誤解を受けてもつまらないんで、その辺のところだけ確認をしたいと思います。

以上です。

◎東條教育長

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

ただいまのご質問ですが、福田運動場、福田体育館、関宿少年野球場、この施設につきましては、利用日の1カ月前から申し込みを受けておりました。ただし、福田運動場の野

球場なんです、その一部で、外野のところグラウンド・ゴルフを地元の方々がご使用をしております。そしてこのグラウンド・ゴルフは、もともと公民館の事業として十何年前からやっていたものをずっと継承しております、グラウンド・ゴルフについては2カ月前という、ちょっと変則的なことがございました。それで野球は1カ月前という、その同じ球場でありながら、野球じゃなくてグラウンド・ゴルフは野球場の外野を目的外利用的な形で使っております。それで、グラウンド・ゴルフだけ2カ月前で本業の野球が1カ月前というのはどうもおかしい。その中で、同じ体育施設の中で、先ほど申し上げました福田体育館と関宿少年野球場も1カ月前である。それならば、ここを合わせて2カ月にしようということで、今回、規則を改正させていただくものでございます。

以上でございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

確かに統一する必要があるかと思えます。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

無ければ、議案第2号について採決をいたします。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

では、事務局から説明をお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

それでは、議案の8ページをご覧いただきたいと思えます。

議案第3号 野田市青少年センター運営審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。本案は、野田市青少年センター設置及び管理に関する条例第7条第3項第2号の規定によりまして、青少年関係行政機関の代表者として選出されておりました野田警察署長につきましては、人事異動に伴い変更になりましたことから、新たに就任されました野田警察署長、島田利美氏を委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間は、野田市青少年センター設置及び管理に関する条例第7条第4項に基づきまして、前任者の残任期間であります平成29年5月31日までとなっております。

なお、委嘱後の女性登用率につきましては、委員総数11名中男性4名、女性7名の63.6%で、委嘱前と変わりございません。

ご審議の上、ご決定を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

人事異動に関する事ということでございますので、無いようでございますので、議案

第3号について採決をいたします。

議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案は10ページになります。

野田市立幼稚園園児保育料等徴収条例第4条第2項の規定による幼稚園の保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について提案理由をご説明いたします。

本案は、平成27年3月に策定しました野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版におきまして新施策の一つとして位置づけました未婚の母及び父に対する寡婦控除のみなし適用を平成28年4月分以降の保育料の減免から実施するため、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正点でございますが、第2条の減免の対象範囲及び減免の額を定めた表の「注」の欄に寡婦控除のみなし適用の取り扱いを規定するものでございます。

なお、私立幼稚園に関します未婚の母及び父に対する寡婦控除のみなし適用につきましては、私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則が野田市規則のため、学童保育所の関係規則の一部改正と併せまして、2月12日の主管者会議において承認をいただいております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

無ければ、議案第4号について採決をいたします。

議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で議案4件の議案審議を終了いたします。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。

まず初めに教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

耐震関係工事の進捗状況について申し上げます。

本年度実施しております耐震補強工事7棟、天井改修工事3棟及び構造部材のつり型照明器具等の改修工事10棟のうち、耐震補強工事につきましては、二川小学校及び木間ヶ瀬小学校の校舎、清水台小学校、柳沢小学校、岩木小学校の体育館、関宿中学校格技場の工事が完了しており、現在施工中の中央小学校記念館も計画どおりに進行しております。

また、宮崎小学校改築工事については、12月に新校舎の供用を開始し、付設校舎の解体工事も完了して外構工事を進めています。天井改修工事につきましては、関宿小学校及びみずき小学校の体育館、第一中学校の武道場の工事が完了しております。非構造部材のつり型照明器具の改修工事につきましては、東部小学校、南部小学校、第二中学校、二川小学校、二川中学校、木間ヶ瀬小学校、川間中学校、福田第一小学校、岩名中学校の体育館9棟の工事が完了しており、現在施工中の木間ヶ瀬中学校体育館も計画どおりに進行しております。

以上をもちまして、平成27年度におきまして耐震関係の補強工事は終了する見込みでございます。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、社会体育課お願いします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

社会体育課からご報告させていただきます。

資料はございません。

1月31日の日曜日、関宿城博物館周辺河川敷特設コースにおいて開催を予定しておりました第28回関宿城マラソン大会は、天候の影響により大会駐車場が利用できない状態となったことから、中止とさせていただきます。

この天候の影響というのは、前日の降雨と降雪によりメインの駐車場がぬかるんでしまい、使用できないような状態になったことから中止とさせていただきます。

以上でございます。

◎東條教育長

続いて、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

それでは、青少年課から2点ご報告させていただきます。

初めに第2回野田市青少年センター運営審議会の概要についてご報告申し上げます。

報告事項の1ページをご覧くださいと思います。

2月10日水曜日に、青少年センター2階会議室を会場に平成27年度第2回野田市青少年センター運営審議会を開催いたしました。

当日の審議会は、委員総数11名のうち6名の出席をいただきました。

議事といたしましては、事務局から報告事項として平成27年度の青少年センター事業実施状況についてご報告し、次に議題、平成28年度野田市青少年センター活動方針（案）について事務局より説明を行い、原案のとおりご承認をいただきました。

次に、第33回親子映画会の開催についてご報告いたします。

報告事項の2ページをご覧くださいと思います。

この親子映画会は、野田市教育委員会と野田市子ども会育成連絡協議会との共催事業として、よい映画を鑑賞することにより子どもの情操を養い、親子のふれあいを深めることを目的として、今回第33回の親子映画会を開催するものでございます。

来る平成28年3月6日日曜日に野田市文化会館大ホールにおいて午後1時から開催を予定しております。市内の小学校児童に配布いたしましたチラシを参考資料としてご覧いただきました。時間がございましたら、ぜひご来場をお待ちしております。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

次に、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎寺田興風図書館長

興風図書館より3点ほどご報告させていただきます。

1点目は、報告事項の4ページをお開きください。

第2回野田市立図書館協議会概要報告ということで報告をさせていただきたいと思えます。

当日の協議会は、興風図書館の2階の会議室を会場に、委員12名中11名の出席をいただきました。

1つ目の議題としましては、平成27年度の4月から12月までの事業実施状況につきまして、各図書館の事業実施状況及び年度末までの見込みについてご報告し、了承いただきました。

2つ目の議題としまして、平成28年度基本方針、具体的施策及び事業計画につきまして、各図書館ごとに次年度の基本方針や具体的施策及び事業計画について説明をし、ご了承いただきました。

3つ目の議題としまして、平成28年度運営数値目標につきまして、市民1人当たりの貸し出し点数を7.0点、市の人口に対する個人貸し出し利用登録率を34%と定めることについて諮問しまして、原案どおり承認され、ご了承をいただきました。

なお、協議会終了後、興風図書館の見学を希望された委員の方がいらっしゃいましたので、その方たちに館内の利用を見ながら図書館の職員によりご案内をさせていただきました。

それと、資料はございませんが、あと2点ご報告させていただきます。

1点目につきましては、図書館における宅送貸し出しに郵送を導入することについてご報告させていただきます。

図書館における宅送貸し出しに郵送を導入することにつきましては、図書館では、障がい等の理由により図書館に来館できない利用者に対して、隔週の水曜日に図書館資料を職員が障がい者宅に直接資料を届ける宅送貸し出しを行っています。宅送貸し出しを実施している中で、視覚障害者の方々が宅送貸し出しの曜日が決まっていることが利用しづらいというご意見がありまして、これらの問題を解消するために、日本郵便株式会社が行っている郵便料金の減免制度を活用しまして、宅送貸し出しに郵送を取り入れて実施しようとするものでございます。

今のところ対象は、野田市図書館の管理及び運営に関する規則第15条の規定に基づいて決定している部分でございますが、この中で宅送貸し出しの利用者は16名でございます。その内たった3人の方がこの利用をされるような形で、今考えております。

なお、現在、日本郵便株式会社に対して当該減免制度に係る指定申請を行っております。

て、認可され次第、この当該事業を実施したいと考えております。

もう一点、ご報告させていただきたいと思っております。

読書手帳の導入についてご報告させていただきます。

市民1人当たりの貸し出し点数及び貸し出し登録者数が、目標値に対しそれぞれ低い数値で推移しておりますので、今年度において新たにブックリストを幼児、小学校1・2年生、3年生、4年生、5・6年生というような形で、毎月作成して全館の窓口で配布しています。

また、図書館内での特定のテーマに基づく展示の回数も増やすことや本の読み聞かせなど、来館者に対してアプローチを行っているものの、図書館を利用するきっかけづくりとなる施策については、図書館講座など行っておりますけれども、これらの問題を解消するまでに至っていない状況でございます。

このようなことから、新たな利用登録者が見込まれる読書手帳を導入して、これらの問題に対処しようと考えているものでございます。

なお、読書手帳は、小学校低学年用と一般用の2種類を作成しました。対象は、利用登録者で希望される方に対しては、全員の方に配布する予定でございます。また、周知につきましては、市報3月15日号及び図書館のホームページなどで掲載するとともに、市内の小・中学校に周知をしたいと考えております。

配布につきましては、図書館の利用者で希望者に対し配布するとともに、小学校新1年生につきましては、現在、利用登録時に図書館バッグを配布しておりますが、これに合わせて読書手帳も配布をしたいと考えています。

以上、ご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

◎東條教育長

次に、学校教育課から申し上げます。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、学校教育課より2項目についてご報告を申し上げます。

まず1点目なのですが、第2回学校給食運営委員会についてご報告を申し上げます。

資料の方は、報告事項の5ページになります。

1月23日土曜日に実施しました第2回野田市学校給食運営委員会において議題となりました主な3点についてご報告申し上げます。4番、議事内容のところでございます。

(1) 賄い材料費の執行状況について説明させていただき、ご承認をいただきました。

2点目が、給食費の未納状況及び未納対策についてご説明をさせていただきました。その中で、特に悪質滞納者の3事例について説明をさせていただき、法的措置の発動につきましてもご承認をいただきました。

3点目、地産地消の実績について説明をさせていただき、この点もご承認をいただきました。

最後、会議後、発芽玄米の試食会を行い、好評をいただきました。

今後も給食費未納におきましては、特に悪質滞納者について、この野田市給食運営委員会で事例について審議、決裁をいただいて、その後、法的措置について進めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の児童・生徒の健康状況についてでございます。

資料6ページ、ちょっと日にちのほうは古いのですが、2月4日時のインフルエンザの市内状況についてでございます。

学級閉鎖、2月4日付けにつきましては、5つの学校、10学級の状況で、インフルエンザによる学級閉鎖がございました。下の方を見ていただきますと、出席停止、罹患者221名おりました。昨日、16日付けで同様の集計で見ますと、罹患者が151名、若干減っている状況でございます。それと学級閉鎖の方、今のところ4つの学校の9学級ということで、若干小康状態にあって、広がっていないという状況があります。

市内の医療機関からの情報によりますと、今年度はインフルエンザA型のほうがやや優勢だそうです。ただし、学校ではA型、B型の両方が混在し、発病している状況がございます。

今後も各学校等に対しまして予防接種、手洗い、うがい、せきエチケットについて、引き続き注意喚起並びに指導してまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎桑原指導課長

それでは、指導課所管の事業について4点ご報告いたします。

1点目は、土曜授業アンケートの結果についてでございます。

資料7ページから24ページが第2回土曜授業アンケート集計結果についてです。

10ページに児童・生徒の回答の推移がわかるグラフがありますので、そちらをご覧ください。

4つの設問ともに、今年度第1回と比較して肯定意見は微増または微減であり、横ばい状況であります。12ページは、中学校の生徒のみの集計結果になりますが、5つの設問のうちナンバー4はマイナス2.4ポイントですが、他の4つの設問は、前回よりおおそ4ポイント上昇しております。

生徒の土曜授業の有用感が小学校に比べて伸びてこなかった今までの状況がございましたが、それが良い傾向としてあらわれてきたと言えるんじゃないかと考えております。この要因としては、中学校での土曜授業の工夫改善が小学校以上に行われ、生徒が土曜授業の良さを実感したことによると考えております。

この状況は、教師のアンケート結果にもあらわれておりまして、資料24ページに中学校教諭の回答結果では、設問1の肯定意見の伸びが10.2ポイントと大きく上昇しています。さらに、保護者の回答結果が小学校と中学校で大きく異なり、戻ります。資料17ページの小学校は4つの設問のほとんどが下降傾向にあります。18ページの方の中学校は上昇傾向にあり、設問4の土曜授業を続けてほしいかという設問への肯定意見が71.4%と過去最高ポイントとなり、小学校の肯定意見を初めて抜くポイント数になりました。

こうした結果から、3年目の土曜授業に向けての課題としては4点挙げられると考えております。

1点目は、小学校の土曜授業の工夫、改善でございます。2点目は、児童・生徒の実態に応じた習熟度別指導や少人数指導に取り組む場合、その取り組み方法を全教職員で共通理解を図っていくこと、3点目は、土曜授業では、平日になかなか取り組んであげることができない各種検定やNIEなどに取り組む学校が増えていることが予測されておりますが、その際、そうした取り組みをどのような力を身につけさせるために行っていくのかということを確認した上で、計画的に実施すること、4点目としましては、発展的な内容を導入し、いわゆる上位層の児童・生徒にも土曜授業の良さを実感できるようにすること、

以上4点が課題かと考えております。

今回は、土曜授業アンケートの結果からご報告いたしました。今年度の土曜授業検証委員会や土曜授業実践協議会による提言や課題を精査いたしまして、3年目の土曜授業充実に努めてまいります。

2点目は、第2回いじめ実態調査及び追跡調査についてご報告いたします。

本日お配りしました資料の方をご覧ください。

1月の教育委員会議で報告いたしました一定の解消が図られたが継続審議中、解消に向け取り組み中の37件について、担当指導主事が学校を訪問し、聞き取り調査を実施いたしました。

その結果、小学校では解消した件数が1件、一定の解消が図られたが継続支援中の件数が19件、解消に向けて取り組み中が6件となり、中学校は解消した件数が2件、一定の解消が図られ継続支援中の件数が7件となりました。解消率は、小学校が94.1%、中学校は82.1%でした。

なお、第1回目のアンケート調査で継続支援中であり、今回の第2回目のアンケートでもいじめを訴え継続支援中となっている児童・生徒は、小学校5名、中学校4名でした。学校への聞き取り調査によると、改善に向かっているケースがほとんどでございますが、来年度に向けて注意深く見守っていく必要があると考えております。

また、来年度各学校で策定するいじめ防止基本方針を教育委員会としても精査し、野田市としてのいじめ防止基本方針の策定を検討してまいります。

今後も早期発見、早期解消に向けて努力を続けてまいります。

3点目は、平成28年度研修計画についてでございます。

資料26ページから27ページが一覧、28ページ以降が各研修会の開催要項の案でございます。

1月の教育委員会議でご報告しました野田市独自の新任校長と新任教頭の研修会は、一覧表の番号の12と13になります。また、14のICT研修会は、今年度試みで行って見たところ、学校から好評でございましたので、来年度から新設することにいたしました。

最後に4点目でございます。

本日お配りしました資料、平成28年度研究指定校等一覧でございます。

表にあります各学校は、教育事務所指導室訪問、千葉県指定、野田市指定、教育事務所所長訪問学校名でございます。

この制度の主な違いは、大きく2点ございます。1点目は、ボトムアップ研究に4つのテーマを設定し、学校には4つのテーマから選択して研究していただくようにしました。

2点目は、男女平等研究指定から新教育課程対応の研究指定にした点でございます。これは、学習指導要領改訂が来年度中に告示され、平成32年度から完全実施の予定でございます。今回の改訂で大きく変わり、特に特別な教科道徳と小学校英語科は平成30年度から前倒しの先行実施が決定していますことから、来年度から対応していく必要が出てきたということによります。特に小学校英語科は、中学校の英語科との関連が大きいことから、英語科の研究は小・中連携教育につながっていくと考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

他に報告事項等ありましたら、この機会にお願いいたします。

ございませんでしょうか。

それでは、ただいま報告のありました事項につきまして、ご質問等ございましたらお願

いたします。

ございませんでしょうか。

無いようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員